



愛知県の財政

2023年5月
愛知県総務局財務部財政課

1 地方財政の基本的な仕組み

国・県・市町村の役割分担

地方財政の主な財源



2 愛知県予算の特徴



3 愛知県の財政状況

地方財政の基本的な仕組み

国・県・市町村の役割分担
地方財政の主な財源

国・県・市町村の役割分担 ①国と地方の行政事務の分担

○ 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方公共団体の手で実施されている。

国と地方との行政事務の分担

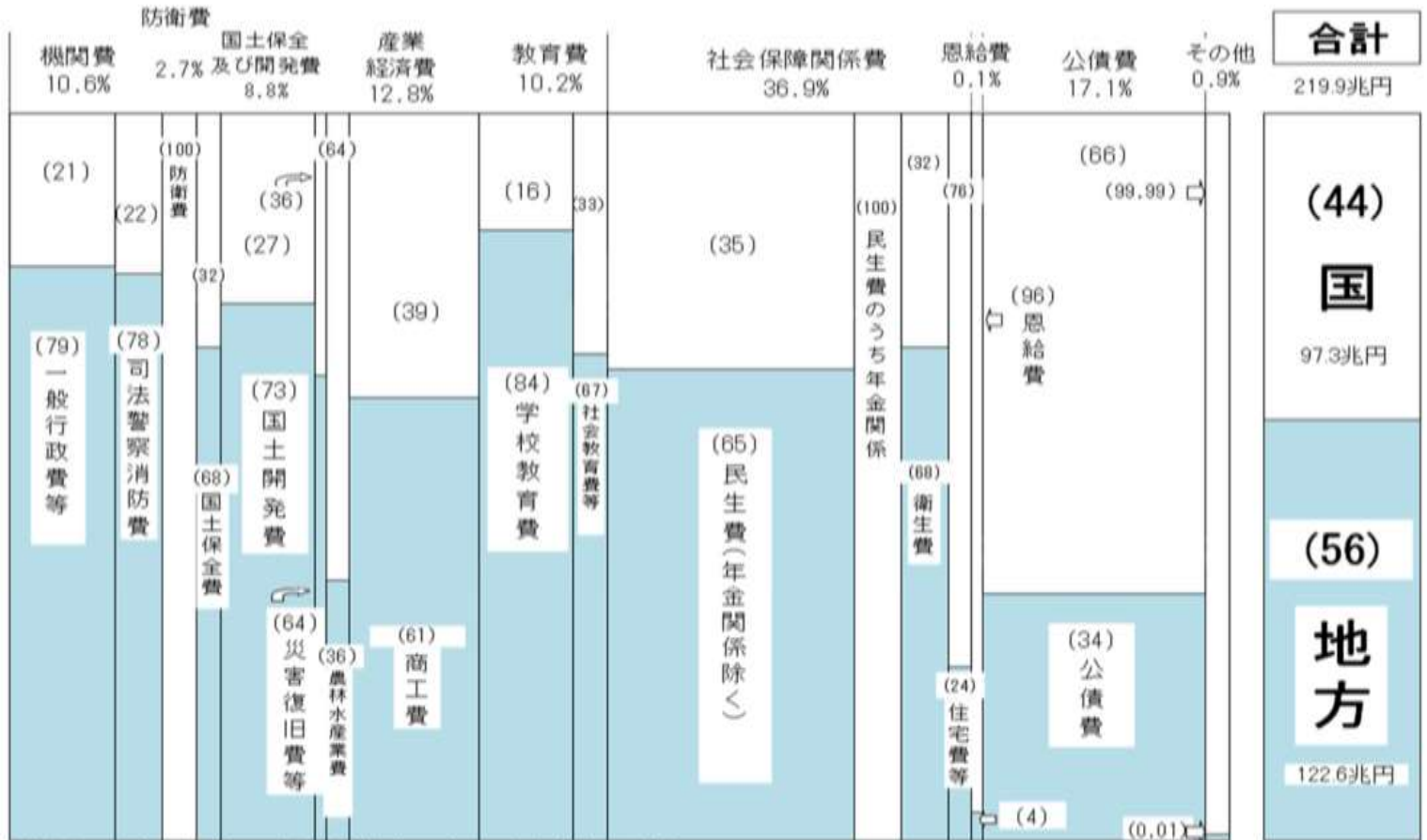
(出典:総務省資料を一部修正)

| 分野 | | 公共資本 | 教育 | 福祉 | その他 |
|--------|------|--|--|---|---|
| 国 | | <ul style="list-style-type: none"> ○高速自動車道 ○国道 ○一級河川 | <ul style="list-style-type: none"> ○大学 ○私学助成 (大学) | <ul style="list-style-type: none"> ○社会保険 ○医師等免許 ○医薬品許可免許 | <ul style="list-style-type: none"> ○防衛 ○外交 ○通貨 |
| 地方公共団体 | 都道府県 | <ul style="list-style-type: none"> ○国道 (国管理以外) ○都道府県道 ○一級河川 (国管理以外) ○二級河川 ○港湾 ○公営住宅 ○市街化区域、調整区域決定 | <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校・特別支援学校 ○小中学校教員の給与・人事 ○私学助成 (幼～高) ○公立大学 (特定の県) | <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護 (町村の区域) ○児童福祉 ○国民健康保険 (財政運営等) ○保健所 (特定の市を除く) | <ul style="list-style-type: none"> ○警察 ○職業訓練 |
| | 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画等 (用途地域、都市施設) ○市町村道 ○準用河川 ○港湾 ○公営住宅 ○下水道 | <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校 ○幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護 (市の区域) ○児童福祉 ○国民健康保険 (保険料の賦課・徴収等) ○介護保険 ○上水道 ○ごみ・し尿処理 ○保健所 (特定の市) | <ul style="list-style-type: none"> ○戸籍 ○住民基本台帳 ○消防 |

国・県・市町村の役割分担 ②国と地方の役割分担(2021年(令和3年)度決算)

○ 政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約3/5となっている。

国と地方の役割分担(2021年(令和3年)度決算) <歳出決算・最終支出ベース> (出典:総務省資料)



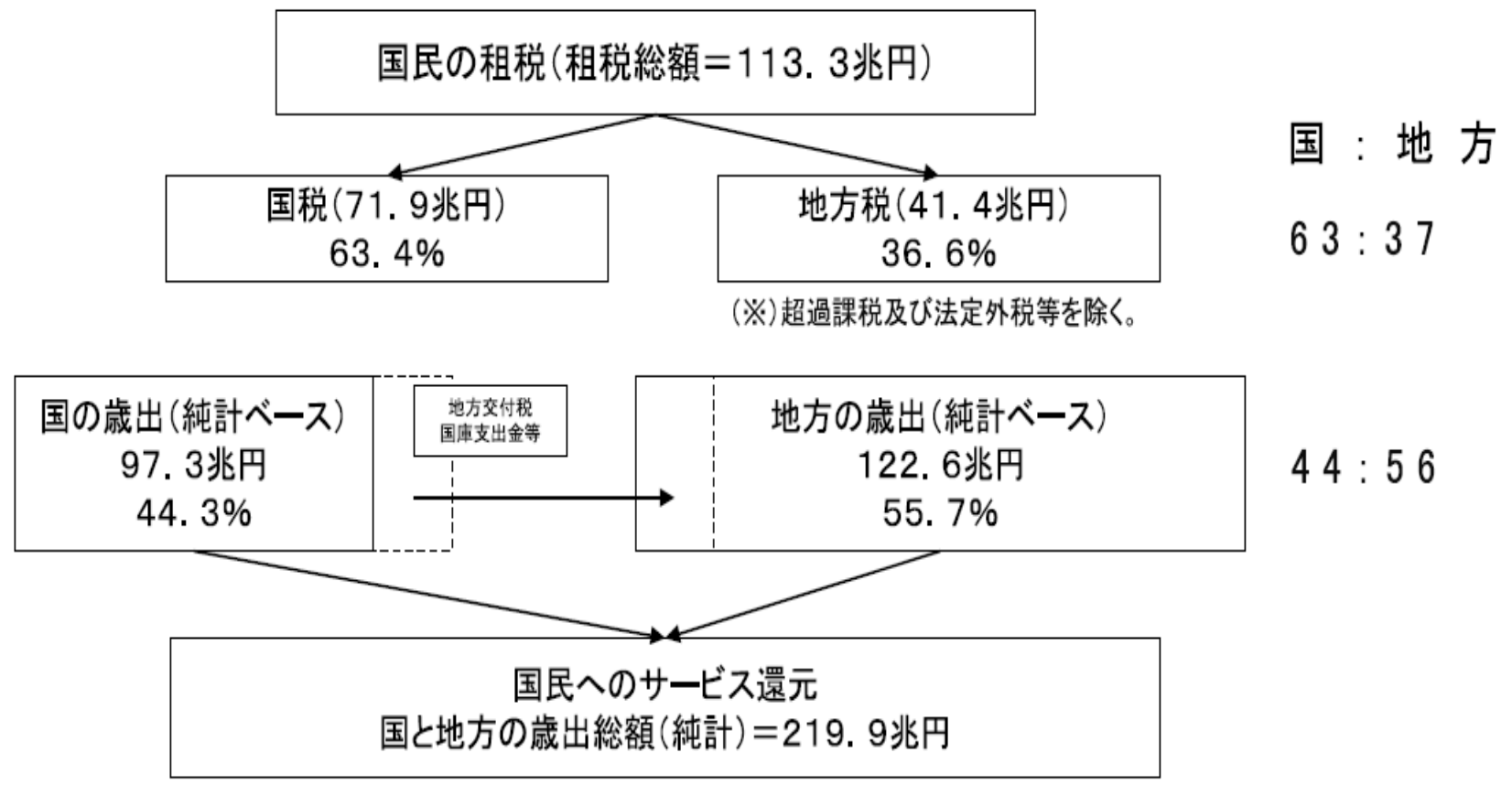
(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合
計数は精査中であり、異動する場合がある。

国・県・市町村の役割分担 ③国と地方間の税財源配分

- 地方歳入中の地方税の収入ウエイトは約3割。歳出規模と地方税収のギャップ(国庫支出金、地方交付税)が地域における受益と負担の関係を希薄化し、歳出増に抑止力が働きにくいとの指摘。
- 国と地方の役割分担の大幅な見直しと併せて、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から、国・地方間の税財源の配分のあり方を見直すことが必要。

国・地方間の財源配分(2021年(令和3年)度決算)

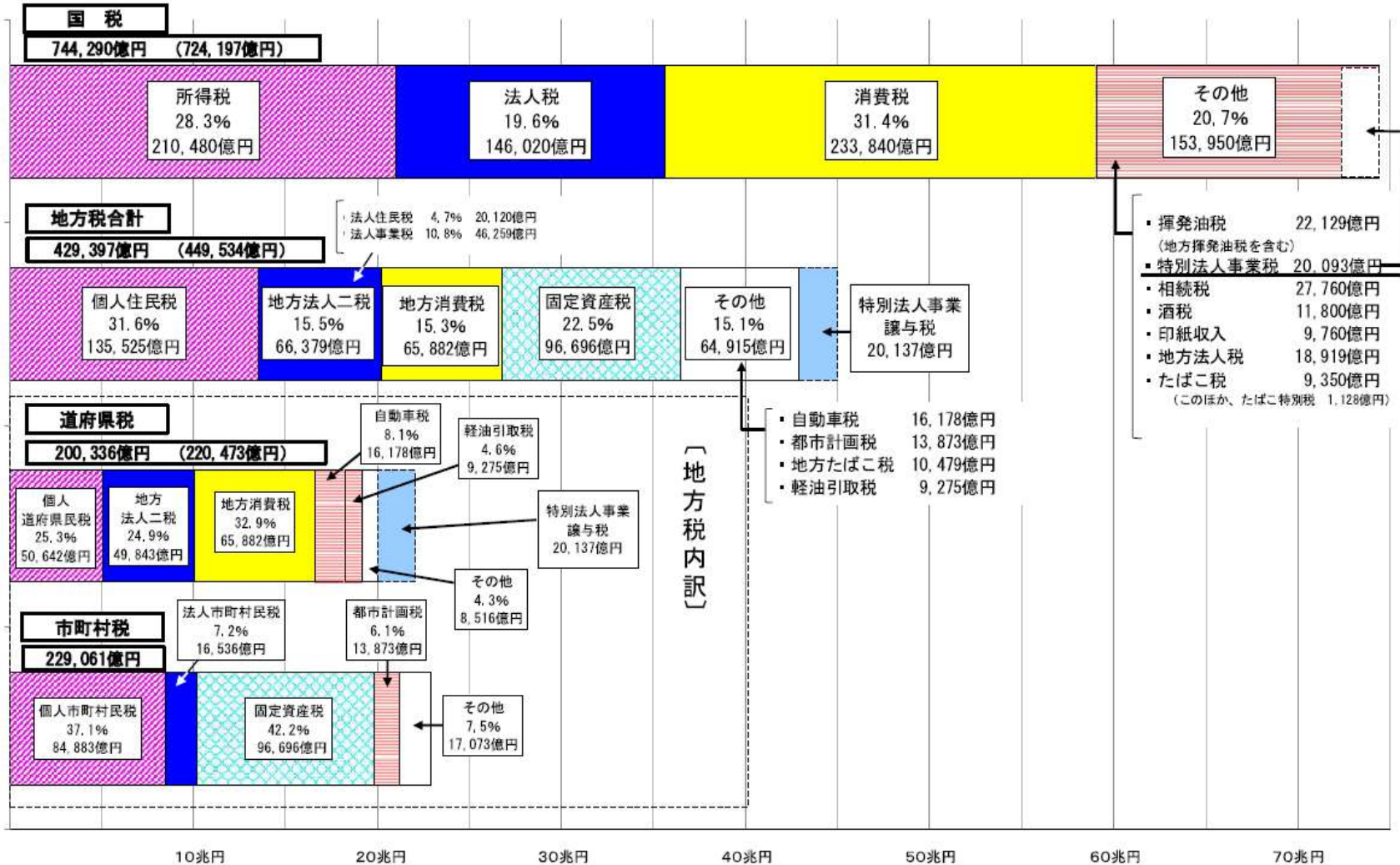
(出典:総務省資料)



地方財政の主な財源 ①地方税(国税と地方税の税源配分)

国税・地方税の税収内訳(2023年(令和5年)度地方財政計画額)

(出典:総務省資料)

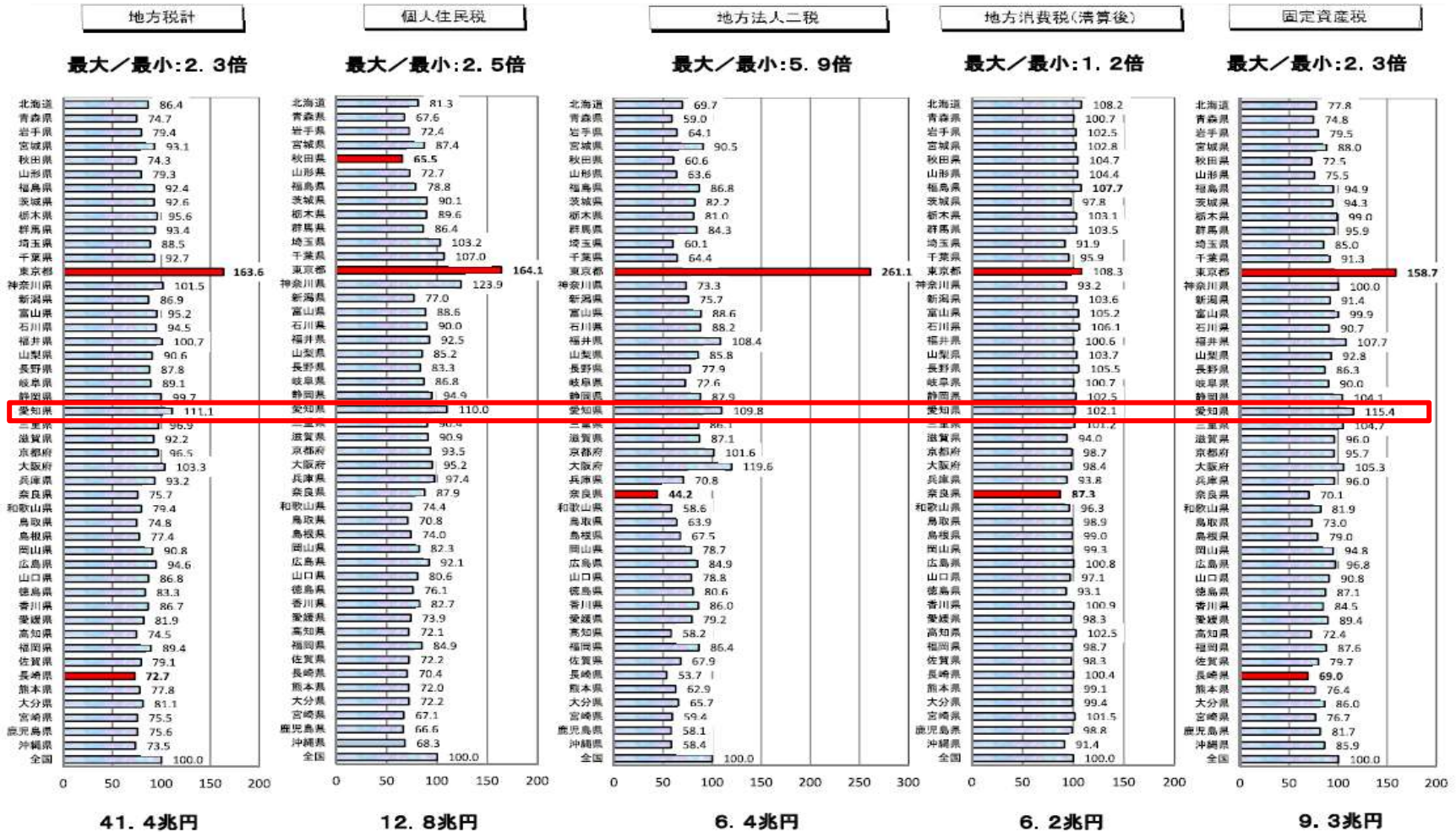


(注) 1 各税目の%は、それぞれの合計を100%とした場合の構成比である。
 2 国税は特別会計を含み、地方税には、超過課税及び法定外税等を含まない。
 3 国税は特別法人事業税を含み、地方税は特別法人事業譲与税を含まない。()内は、国税は特別法人事業税を除き、地方税は特別法人事業譲与税を含めた金額である。
 4 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

地方財政の主な財源 ①地方税(人口一人当たりの税収額の指数(2021年(令和3年)度決算額))

○ 地方の自主財源の基本である地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより、法人関係税を始め地域間での税源の偏在が大きく、人口一人当たり税額の指数では東京都と長崎県で2.3倍の格差が生じている。

(出典:総務省資料)



※1 上段の「最大/最小」は、各都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値であり、下段の数値は、税目ごとの税収総額である。
 ※2 地方消費税については、現行の清算基準により得られる最新の理論値である。

地方財政の主な財源 ②地方交付税・臨時財政対策債

地方交付税

性格

- ・地方自治の観点からは、行政活動に必要な財源は、それぞれの地方公共団体がその住民から徴収した地方税で賄うのが理想
- ・しかし、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方公共団体が必要な財源を確保できない
- ・このため、本来地方の税収入とするべき財源を国が代わって徴収し、財政力の弱い地方公共団体に対して、地方交付税として再配分

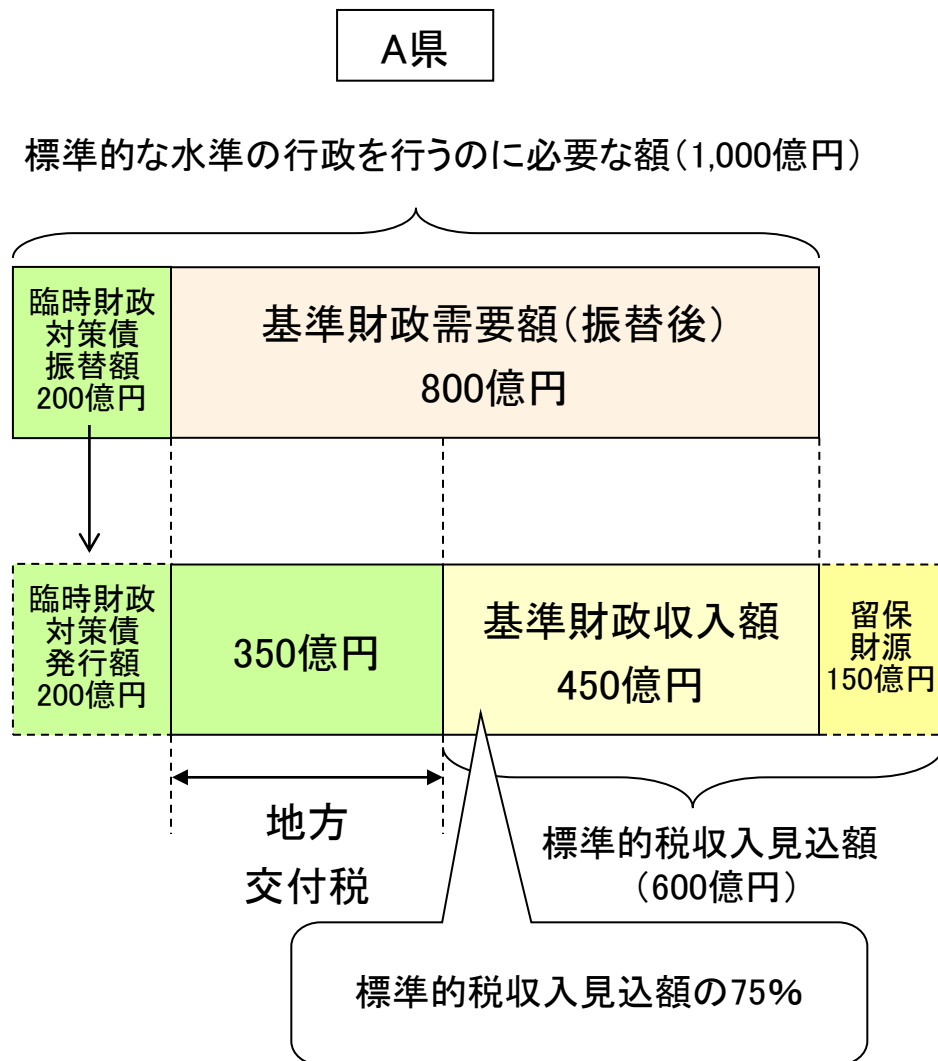
総額

所得税・法人税の33.1%、消費税の19.5%、酒税の50%、地方法人税の全額

臨時財政対策債

- ・毎年度、地方交付税総額が不足していることから、2001年(平成13年)度以降、不足額について、国と地方で折半
- ・地方分については、各団体で、臨時財政対策債を発行することにより補填
- ・2001年(平成13年)度以降の地方交付税は、臨時財政対策債への振替額を控除した額を基準財政需要額として、配分額を算定
- ・臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が、後年度基準財政需要額へ算入

地方交付税及び臨時財政対策債の仕組み



地方財政の主な財源 ②地方交付税・臨時財政対策債(不交付団体)

普通交付税の交付を受けない不交付団体数

| 区分 | 2022年度(再算定) | 2021年度(再算定) | 2020年度 |
|------|-------------|-------------|--------|
| 都道府県 | 1(当初算定:1) | 1(当初算定:1) | 1 |
| 市区町村 | 66(当初算定:72) | 51(当初算定:53) | 75 |
| 合計 | 67(当初算定:73) | 52(当初算定:54) | 76 |

東京都のみ

宮城県大和町、東京都国立市及び瑞穂町、静岡県富士市、愛知県高浜市及び日進市が再算定により交付団体へ

| 都道府県 | 不交付団体名 | 不交付団体数 |
|------|--|--------|
| 北海道 | 泊村 | 1 |
| 青森県 | 六ヶ所村 | 1 |
| 宮城県 | | 0 |
| 福島県 | 広野町 大熊町 新地町 | 3 |
| 茨城県 | つくば市 神栖市 東海村 | 3 |
| 埼玉県 | 戸田市 和光市 八潮市 三芳町 | 4 |
| 千葉県 | 市川市 成田市 市原市 君津市 浦安市 袖ヶ浦市 印西市 芝山町 | 8 |
| 東京都 | 立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 昭島市 調布市 小金井市 国分寺市 多摩市 | 9 |
| 神奈川県 | 川崎市 鎌倉市 藤沢市 厚木市 海老名市 寒川町 箱根町 | 7 |
| 新潟県 | 聖籠町 刈羽村 | 2 |
| 福井県 | 美浜町 高浜町 | 2 |
| 山梨県 | 昭和町 | 1 |

| | | |
|-----|--|----|
| 長野県 | 軽井沢町 | 1 |
| 静岡県 | 御殿場市 長泉町 | 2 |
| 愛知県 | 岡崎市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 小牧市 東海市 大府市 みよし市 長久手市 豊山町 大口町 飛島村 幸田町 | 14 |
| 三重県 | 四日市市 川越町 | 2 |
| 滋賀県 | 竜王町 | 1 |
| 京都府 | 久御山町 | 1 |
| 大阪府 | 田尻町 | 1 |
| 兵庫県 | 芦屋市 | 1 |
| 福岡県 | 苅田町 | 1 |
| 佐賀県 | 玄海町 | 1 |

地方財政の主な財源 ③国庫支出金・地方債(県債)・基金

国庫支出金

国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託金、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等の総称。

県 債

県が学校を建てたり、道路や河川の整備など、多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、その財源を確保するとともに、施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図るため、県の信用において長期の資金借入を行うもの。

※上記のほかに、特例的な県債として、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債等がある。

基 金

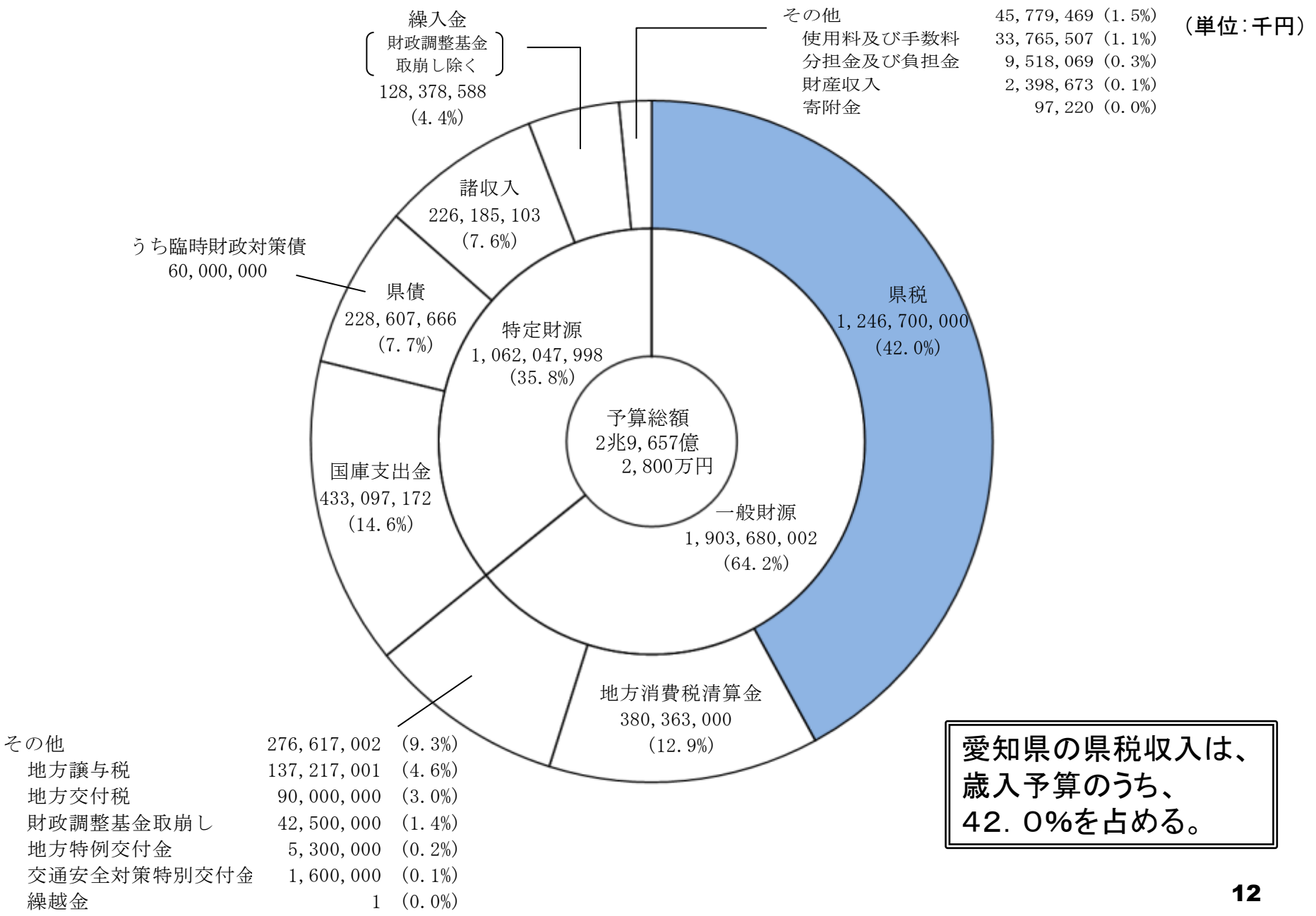
県が資金の積立て、運用、取崩しを行うもの。愛知県には、

- ・ 経済事情の著しい変動や大規模な災害などに対処するための「財政調整基金」
 - ・ 県債の償還等のための「減債基金」
 - ・ 非常災害に際して応急的な救済を行うための「災害救助基金」
- 等の30基金(2023年4月1日現在)がある。

愛知県予算の特徴

愛知県予算の概要

①一般会計歳入の内訳(2023年(令和5年)度当初予算)

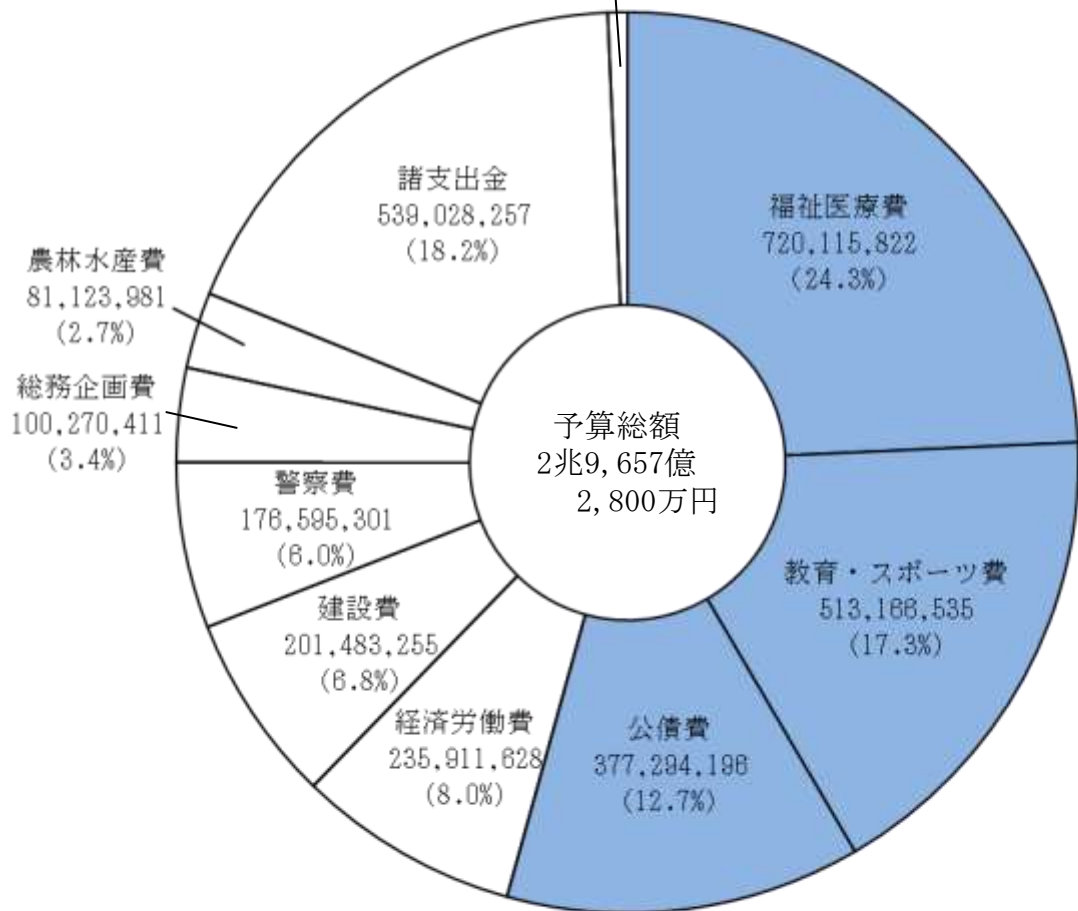


愛知県予算の概要

②一般会計歳出の内訳(目的別)(2023年(令和5年)度当初予算)

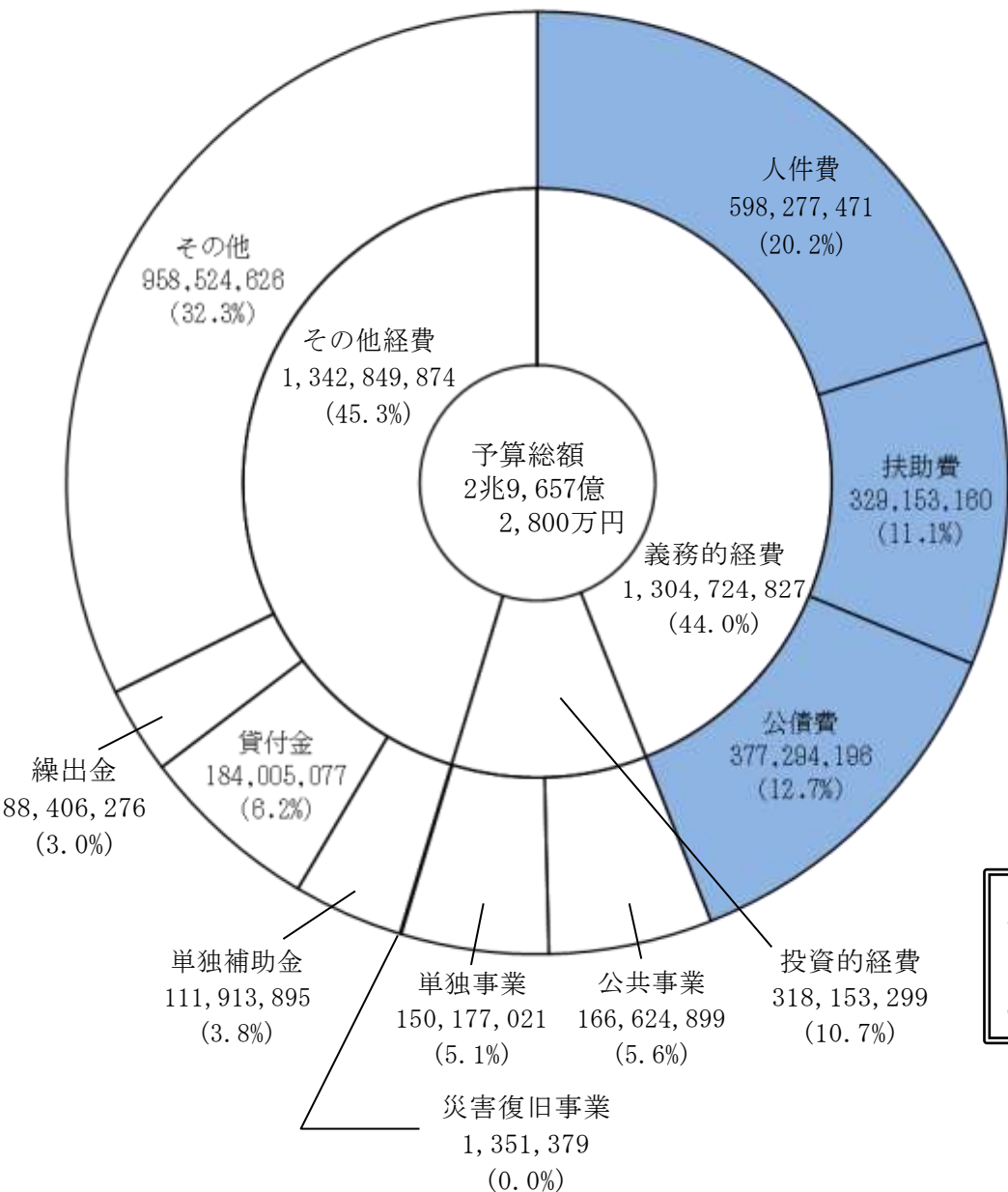
(単位:千円)

| | | |
|-------|------------|--------|
| その他 | 20,738,614 | (0.6%) |
| 議会費 | 3,366,405 | (0.1%) |
| 県民環境費 | 15,720,830 | (0.5%) |
| 災害復旧費 | 1,351,379 | (0.0%) |
| 予備費 | 300,000 | (0.0%) |



歳出予算(目的別)のうち、
①福祉医療費、
②教育・スポーツ費、
③公債費 の3つで
半分以上(54.3%)を占める。

(単位:千円)

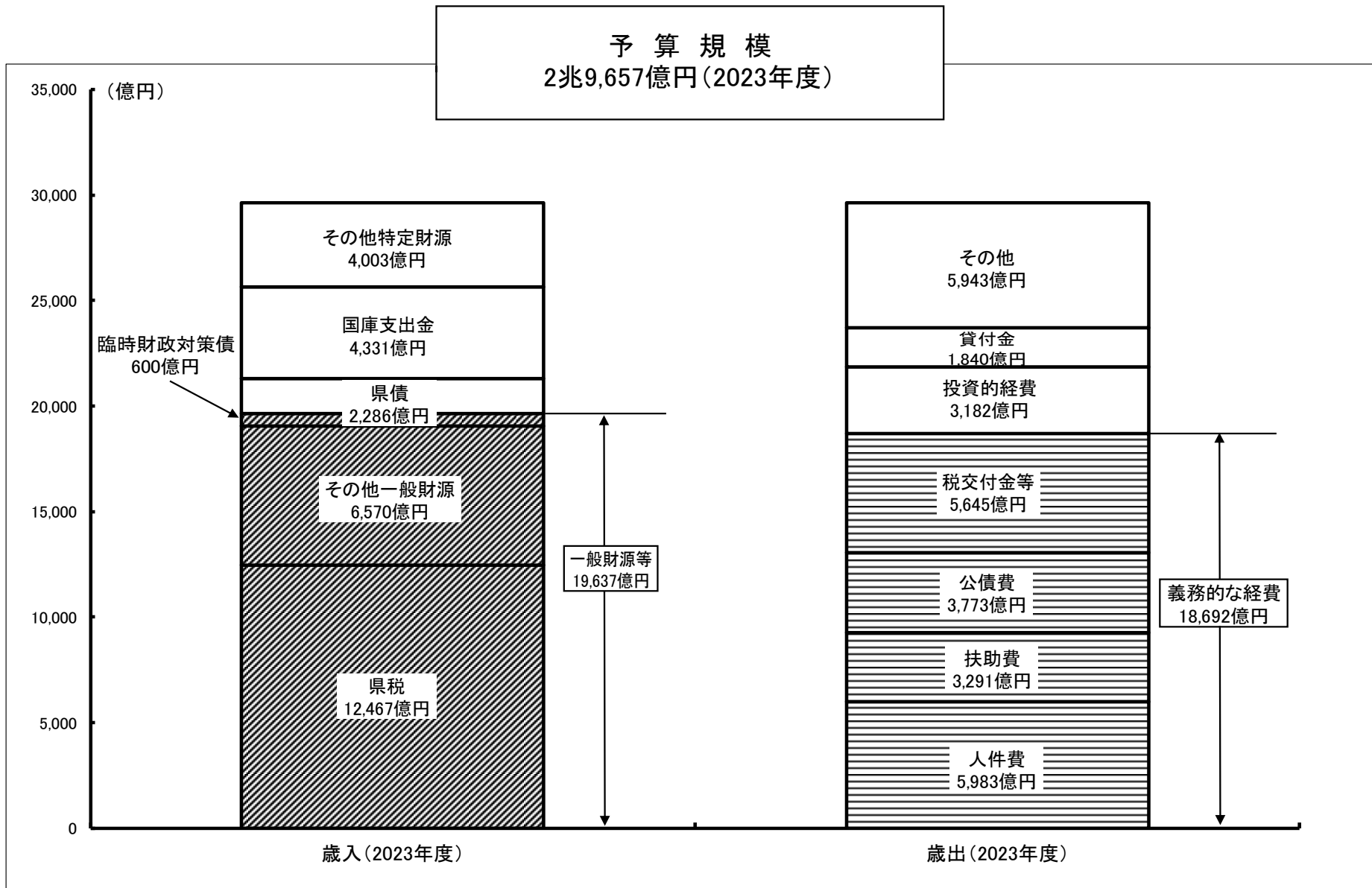


義務的経費の推移

(単位:億円)

| | 1993 (H5) | 1998 (H10) | 2003 (H15) | 2008 (H20) | 2013 (H25) | 2018 (H30) | 2023 (R5) |
|-----|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 人件費 | 7,438 | 7,775 | 7,818 | 7,722 | 6,822 | 6,096 | 5,983 |
| 扶助費 | 917 | 1,155 | 1,289 | 1,770 | 2,280 | 2,693 | 3,291 |
| 公債費 | 1,294 | 1,867 | 2,276 | 2,647 | 3,692 | 3,778 | 3,773 |
| 計 | 9,649 | 10,797 | 11,383 | 12,139 | 12,794 | 12,567 | 13,047 |

歳出予算(性質別)のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)が半分近く(44.0%)を占める。



愛知県予算の概要

⑤特別会計の予算額・事業内容

公債管理

2023年度当初予算：751,840,708千円
公債管理特別会計条例に基づき、一般会計において発行した県債に係る公債費の経理を行っています。

証紙

2023年度当初予算：19,581,622千円
愛知県証紙条例に基づき、手数料や自動車税などの納付に用いる証紙の売りさばき代金に関する経理を行っています。

母子父子寡婦福祉資金

2023年度当初予算：119,982千円
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、配偶者のいない女子・男子や父母のいない20歳未満の児童に対して、生活の安定と児童の福祉増進のため、各種の資金の貸付けを行っています。

国民健康保険事業

2023年度当初予算：563,012,388千円
国民健康保険法に基づき、市町村とともに国民健康保険制度の安定的な運営を担うため、財政運営の責任主体として、国民健康保険事業の経理を行っています。

中小企業設備導入資金

2023年度当初予算：3,161,718千円
中小企業設備導入資金特別会計条例に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構法の規定による中小企業者等の設備導入等に必要な資金の貸付けとその経理を行っています。

就農支援資金

2023年度当初予算：89,516千円
就農支援資金特別会計条例に基づき、農業者等への貸付金の償還金等に関する経理を行っています。

沿岸漁業改善資金

2023年度当初予算：97,282千円
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るため沿岸漁業者に対して漁業生産技術改善等に必要な資金の貸付けを行っています。

県有林野

2023年度当初予算：1,403,377千円
県有林野特別会計条例に基づき、県土の保全と水資源の確保を図るため、県有林野管理事業の円滑な運営とその経理を行っています。

林業改善資金

2023年度当初予算：30,966千円
林業・木材産業改善資金助成法に基づき林業経営の近代化と林業労働災害の防止を図るため、林業従事者等に対して林業経営の改善等に必要な資金の貸付けを行っています。

港湾整備事業

2023年度当初予算：3,634,411千円
港湾整備事業特別会計条例に基づき、衣浦港など県の管理する港湾における港湾施設（荷さばき地、野積場、上屋、給水施設等）の整備事業及び管理運営の経理を行っています。

県営住宅管理事業

2023年度当初予算：16,148,487千円
県営住宅管理事業特別会計条例に基づき県営住宅の維持管理や住宅環境の整備などの事業並びに県営住宅の建設のため借り入れた県債の元利償還金などの経理を行っています。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策予算の累計額

2019年度（2月補正予算）～2020年度（2月補正予算） 4, 539億円①

2021年度

| | | | |
|-----------------------|----------|------------------------|-----------|
| 当初予算 | 1, 308億円 | 9月補正予算 | 896億円 |
| 追加補正 | 3億円 | 11月補正予算〔企業会計 1億円含む〕 | |
| 4月補正予算 | 607億円 | | △1, 215億円 |
| 5月補正予算〔企業会計 5億円含む〕 | 851億円 | 1月補正予算 | 337億円 |
| 6月補正予算 | 1, 416億円 | 2月補正予算 | 560億円 |
| 7月補正予算 | 601億円 | | |
| 8月補正予算〔企業会計 1億円含む〕 | 1, 148億円 | 合 計 | 6, 512億円② |

2022年度

| | | | |
|---------------------|----------|------------------------|-----------|
| 当初予算〔企業会計 2億円含む〕 | 1, 920億円 | 9月補正予算〔企業会計 26億円含む〕 | 923億円 |
| 追加補正 | 41億円 | 12月補正予算 | 121億円 |
| 5月補正予算 | 144億円 | 2月補正予算〔企業会計 12億円含む〕 | 169億円 |
| 6月補正予算 | 154億円 | 合 計 | 3, 473億円③ |

累 計 (①+②+③) 1兆4, 524億円

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

愛知県の財政状況

財政運営の目標～あいち行革プラン2020～

- 愛知県は、1985年に「愛知県行政改革推進計画」を策定して以来、累次にわたる行革大綱のもとで、積極的かつ計画的に、行財政改革に取り組んできた。
- 現在は、2019年12月に策定した「あいち行革プラン2020」(計画期間:2020～2024年度)に基づき健全で持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を着実に進めている。
- また、2022年12月には、プラン策定後の環境変化を踏まえて取組を追加・充実させた「後半期の取組」を取りまとめた。引き続き、一層強力かつ速やかに行財政改革を推進していく。

第三次行革大綱(1999年度)以降の主な実績

| | |
|----------------------------|---|
| 職員定数 (知事部局等と 教育事務部門) | 1999年度～2019年度 累計 3,416人削減 1998年4月14,756人 ▶ 2019年4月10,863人 ※大学法人など外部移管等による減分を含む |
| 公の施設 | 1999年度～2019年度 累計 104施設廃止等 1998年4月153施設 ▶ 2019年4月63施設 ※新設等14施設 |
| 県関係団体 | 1999年度～2019年度 累計 19団体削減 1998年4月37団体 ▶ 2019年4月18団体 |
| 行革効果額 | 1999年度～2019年度 累計 6,258億円 |
| 県債発行の抑制 | 2010年度～2019年度 累計 6,258億円減少 2009年度末残高 3兆232億円 ▶ 2019年度末残高 2兆3,974億円 |

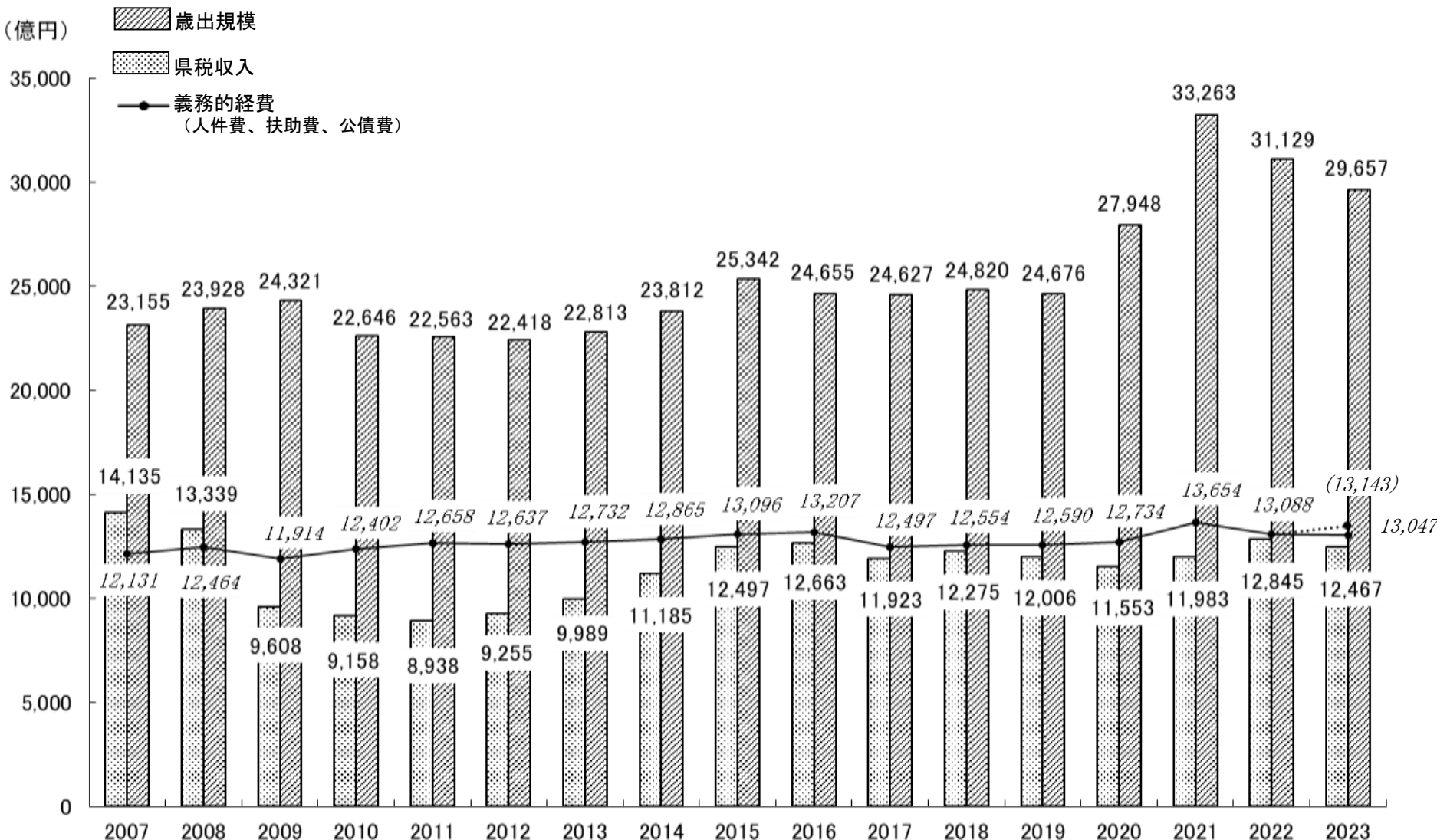
あいち行革プラン2020

| | |
|-------------|--|
| 計画期間 | 5年間(2020～2024年度) |
| 改革の目標 | 「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現 |
| 改革の視点 | ①Speedy ～現地・現物・現場目線の取組～ ②Smart ～効率的な経営資源の活用～ ③Sustainable ～持続可能な行財政運営～ |
| 改革の視点を支える基盤 | 「人財力」の強化 ※「人財」:人材こそが最も重要な経営資源、資本、財産であるという考えを表すもの |
| 目指す県庁の姿 | スピーディーでしなやかな県庁 |

財政関連の進捗管理指標

- 臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用(当初予算時点)を行わない予算編成を毎年度継続する。
- 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。
- 減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019年度決算の水準を超えることのないように努める。
- 2020年度から2024年度までの5年間で計180億円(※)以上の行革効果額を確保する。
※「後半期の取組」による新たな数値目標

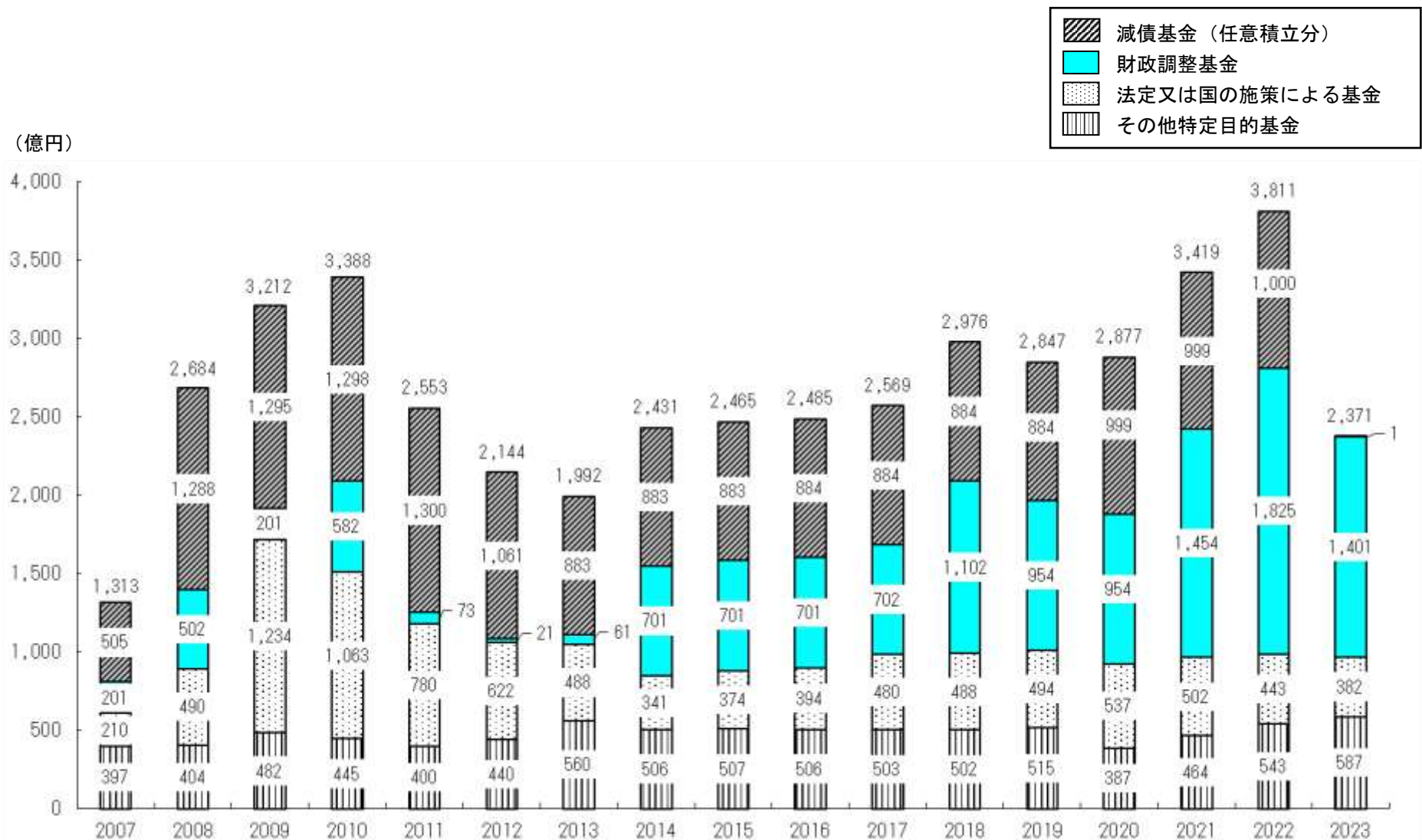
歳出規模と県税収入の推移



(注) 1 2021年度までは決算額。2022年度は最終予算見込額。2023年度は当初予算見込額。
 2 歳出及び義務的経費は借換債除きの規模。(義務的経費は最終予算額)
 3 2023年度義務的経費の()は、退職手当平準化基金積立金(96億円)を含めた場合の規模。

(年度)

基金残高の推移

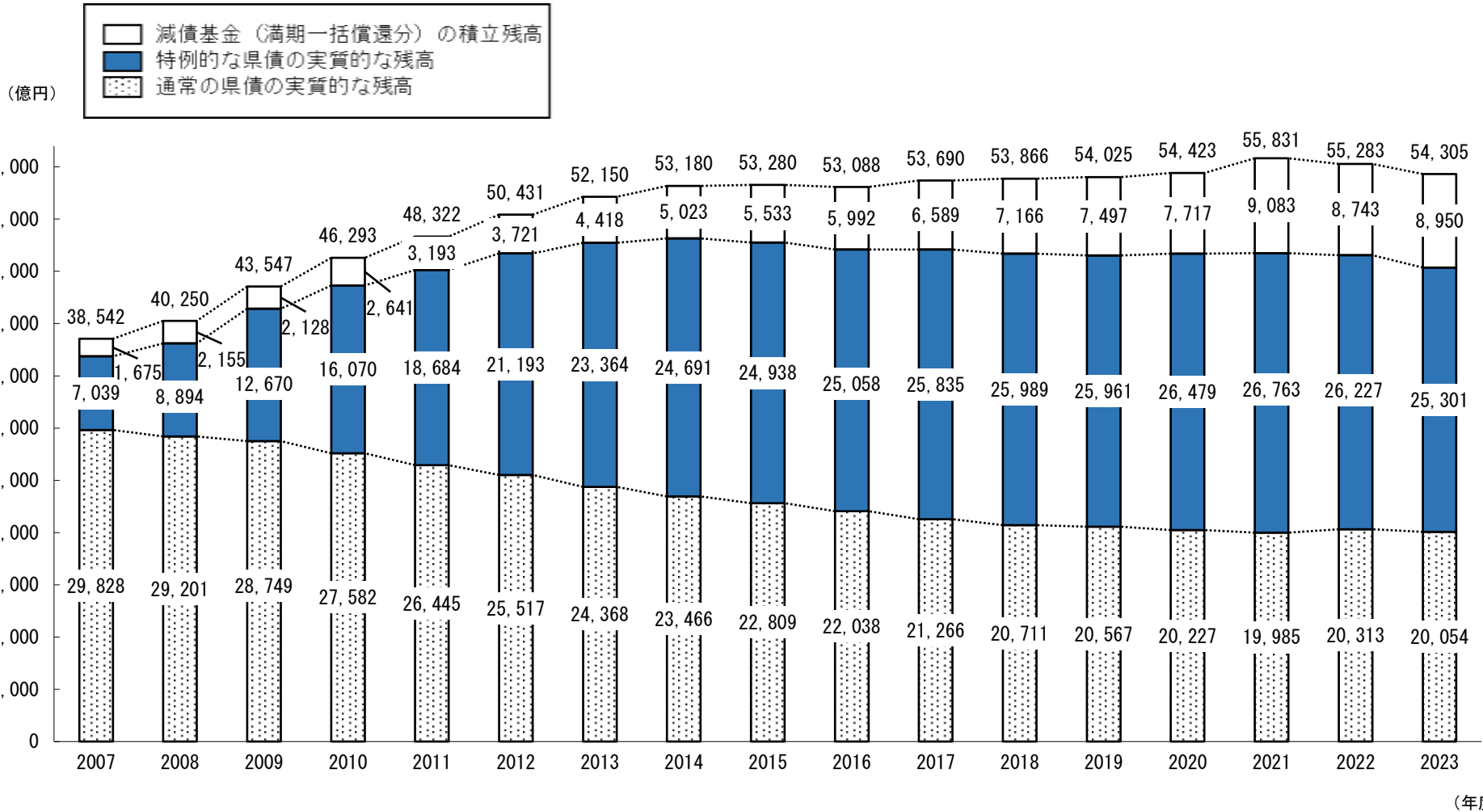


(注) 1 2021年度までは決算額。2022年度は最終予算見込ベース、2023年度は当初予算見込ベース。

2 減債基金（任意積立分）とは、県債の償還に備えて任意に積み立てるもの。

3 減債基金（満期一括償還分）及び美術品等取得基金は含まない。

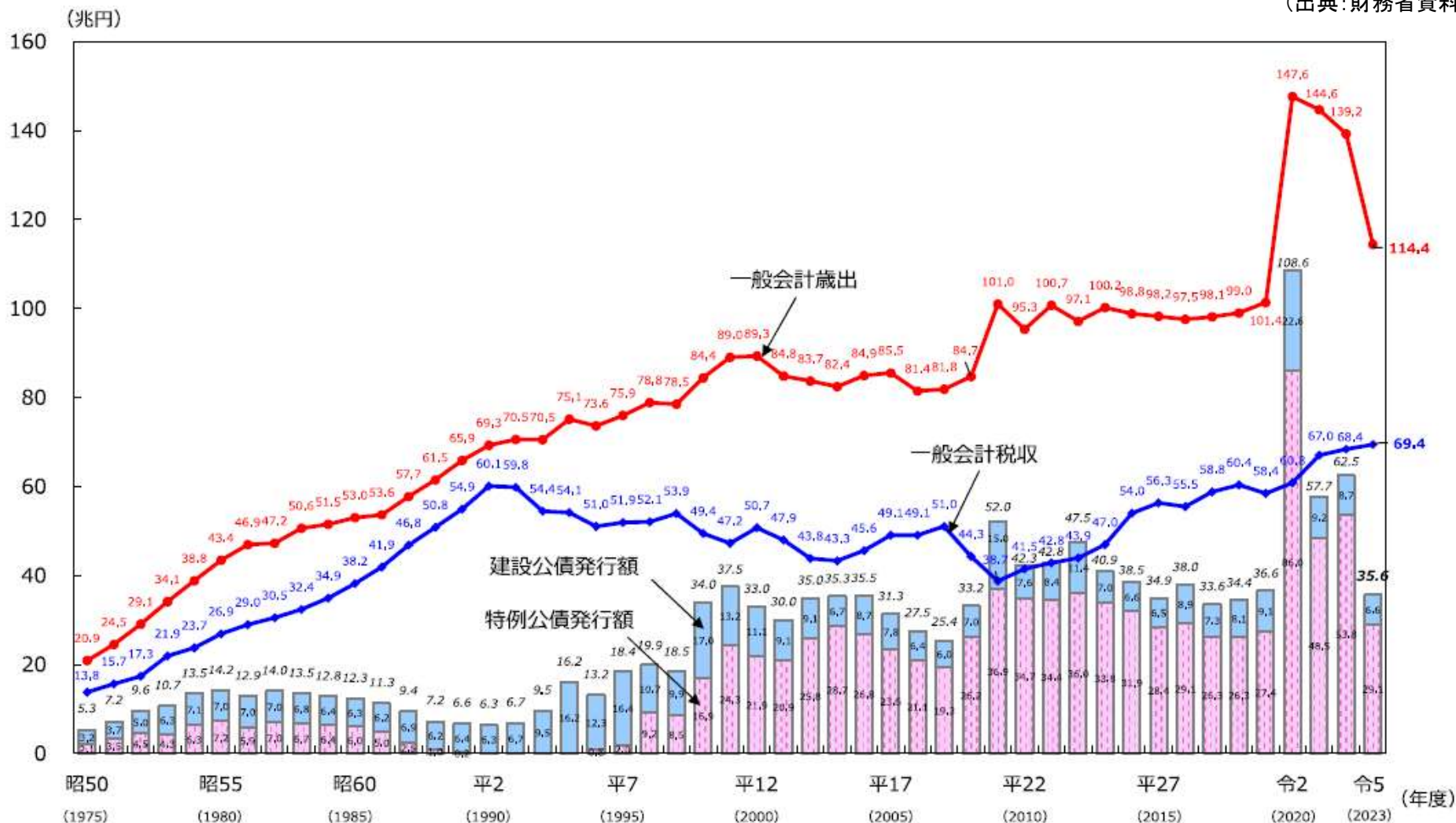
県債残高の推移



- (注) 1 2021年度までは決算額。2022年度は最終予算見込ベース、2023年度は当初予算見込ベース。
 2 減債基金（満期一括償還分）とは、一定の年限後（満期）に全額償還する方式の県債について、その償還に備えて、総務省が示す積立ルールに基づき毎年度発行額の30分の1を積み立てるもの。
 3 実質的な残高とは、名目上の残高から減債基金（満期一括償還分）積立残高を控除した額を指す。
 4 特例的な県債は、臨時財政対策債、減収補填債（特例分）、減税補填債、臨時税収補填債、退職手当債、調整債、第三セクター等改革推進債、除却債、猶予特例債の計としている。

【参考】国の財政状況

(出典:財務省資料)



(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。

(注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金（仮称）繰入れ3.4兆円が含まれている。

愛知県予算の概要

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zaisei/0000007064.html>

あいち財政の概要(パンフレット)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zaisei/0000013574.html>

財政状況資料集(愛知県・全国)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zaisei/0000002017.html>

県税のあらまし

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000026124.html>

ふるさと納税(ふるさとあいち応援寄附金及び各基金への寄附)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zaisei/0512.html>

お問い合わせ: 愛知県総務局財務部財政課

電話: 052-954-6043 e-mail: zaisei@pref.aichi.lg.jp